

# 平成30年度 事業計画書

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

## 目 次

基本方針	P 1
重点目標	P 1～2
1 財政基盤の確立及び経営の強化	
2 在宅福祉サービスの充実	
3 福祉サービス利用支援事業の充実	
4 介護保険・障がい福祉事業の安定経営	
5 施設管理体制の充実	
事業内容	
1 法人の組織機能及び経営の強化	P 3
(1) 組織体制等の充実強化	
(2) 経営の強化	
(3) 施設の管理体制の充実	
2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充	P 3～4
(1) 福祉情報の発信	
(2) 福祉意識の啓発	
(3) 福祉教育の拡充	
3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援	P 4～6
(1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり	
(2) ボランティア・市民活動の育成・支援	
(3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力	
4 在宅福祉サービスの充実	P 6～8
(1) 高齢者福祉事業の充実	
(2) 障がい者福祉事業の推進	
(3) 介護保険事業の充実と健全経営	
(4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進	
5 利用者支援活動の推進	P 9
(1) 総合相談事業の充実	
(2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」	
(3) 生活福祉資金貸付事業の推進	
6 総合福祉センター事業の推進	P 10～20

## 《基本方針》

少子・高齢化の進展や人口減少並びに核家族化等に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、地域における人間関係の希薄化によるコミュニティの脆弱化が叫ばれる中で、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤独死や自死、消費者被害、災害時支援など地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化しています。

また、多発する自然災害における災害時支援の在り方や、地域包括ケアシステムの構築による社会的孤立の防止に向けた新たな取り組みなど、社会福祉協議会の役割の重要性が今まで以上に問われています。

このような状況のもと住民参加・協働による市民相互の支え合い活動の推進や、各種福祉団体との連携、支援を必要とする人の相談支援活動を推進することにより、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

福祉サービス利用者への対応として、サービス利用を支援する立場から、日常生活自立支援事業や法人後見事業による要支援者の自立支援と権利擁護を推進するとともに、総合相談・介護予防・生活支援の各種事業を実施し、出来る限り地域で自立した生活を送ることが出来るように支援します。

介護等サービス事業においては、経営改善を着実に進め効率的かつ効果的で適切な事業経営に努めるとともに、利用者本位の質の高い福祉サービスを提供・実施します。

また、法制度の改正に合わせて体制を強化し健全経営に努めます。

誰もが住み慣れた地域で、家族や友人、地域住民と共に、心豊かで生き生きと生活ができる福祉社会の実現に向け積極的に事業を推進してまいります。

## 《重点目標》

### 1 財政基盤の確立及び経営の強化

社協の体制基盤の確立と事業の充実を図るには、財政基盤の確立が不可欠であるため、最も重要な自主財源である会費について会員の加入促進と特別・賛助会員の増強を図ります。また各種積立資産の効率的運用により安定した財源確保を図ります。

介護サービス等事業は、経営改善を着実に進め、安定収入を確保し健全経営に努めます。

### 2 在宅福祉サービスの充実

地域福祉の増進・充実に向けて、地域資源の把握や小地域のネットワーク化を図り、市民相互の支え愛活動・多様な主体によるサービス提供体制の確立を進めます。また生活支援コーディネーターを中心に地域住民・各種団体等と積極的にかかわりを持ち、地域包括ケアシステム構築に努めます。

### 3 福祉サービス利用支援事業の充実

鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」を中心に、日常生活自立支援事業、法人後見

等事業、市民後見人養成事業を引き続き推進します。また、関係機関と連携を取り、多様な社会資源の活用や情報提供、連絡調整を行い、地域で自立した生活を送ることが出来るよう支援します。

#### **4 介護保険・障がい福祉事業の安定経営**

利用者の減少及び報酬改定等に伴う介護保険事業収入の減収により経営が著しく悪化している。社協経営が大きな転換期を迎えている中、経営、組織再編等抜本的な改革を進めるための検討会等を立ち上げ本格的な議論を行ない経営の立て直しを図ります。

職員一丸となってより効率的、効果的かつ適切で安定した事業経営に努めるとともに、利用者本意の質の高いサービスを提供します。

#### **5 施設管理体制の充実**

自己保有施設及び指定管理者として適切な施設管理運営を行います。

##### **(1) 指定管理施設**

老人福祉センター（2施設：佐治、鹿野）

高齢者福祉センター「やすらぎ」（青谷）

生活支援ハウス（青谷）

市障害者福祉センター「さわやか会館」

##### **(2) 自己保有施設**

老人福祉センター（4施設：国府、河原、気高、青谷）

## 《事業内容》

### 1 法人の組織機能及び経営の強化

#### (1) 組織体制等の充実強化

- ①理事会、評議員会の運営
  - ・理事会、評議員会の開催
  - ・役職員研修の実施及び各種委員会の開催
  - ・本会事業の情報提供の充実
- ②事業の経理・庶務の効率的な推進
  - ・社会福祉法人会計基準に基づく適正な経理処理
  - ・諸規程の整備及び見直し
- ③職員研修の実施
  - ・階層別、職種別等研修の計画的実施
  - ・各種研修会への職員派遣

#### (2) 経営の強化

- ①公費財源、助成金等の確保
  - ・行政への説明責任と協力体制の強化
  - ・民間補助、助成金等制度の情報収集と活用
- ②会費、寄附金の確保
  - ・会員制度の周知と加入促進
  - ・会費、寄附金の使途の明確化
- ③介護保険事業等収入の確保
  - ・経営改善を行い安定的な収入確保を図る

#### (3) 施設の管理体制の充実

- ①指定管理者としての施設の管理運営
  - ・老人福祉センター管理運営（2施設：佐治、鹿野）
  - ・高齢者生活福祉センター「やすらぎ」の管理運営（青谷）
  - ・生活支援ハウスの管理運営（青谷）
  - ・市障害者福祉センター「さわやか会館」の管理運営（リハビリプール等運営事業含む）
- ②自己保有施設の管理運営
  - ・老人福祉センターの管理運営（4施設：国府、河原、気高、青谷）

### 2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充

#### (1) 福祉情報の発信

- ①広報紙「さざんか」の発行（4回、全戸配布）
- ②総合福祉センターだよりの発行（4回、新市域）
- ③ホームページによる情報発信 (<http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/>)

## (2) 福祉意識の啓発

- ①市社会福祉大会の開催（市と共催）
- ②地域福祉川柳（5・7・5）コンテストの実施

## (3) 福祉教育の拡充

- ①ふくしボランティア体験事業（総合福祉センター統一事業）
  - ・本会運営施設、福祉施設を対象とした体験（保育所、高齢者・障がい者施設）
  - ・地域、学校、企業・事業所等を対象とした福祉教育・ボランティア活動支援事業
  - ・福祉体験学習の手引き活用
- ②図書カード贈呈事業（小中学校）
- ③大型絵本贈呈事業（対象：幼稚園、保育園、児童館（保育型）、届出保育施設等）

## 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

### (1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

- ①生活支援コーディネーター配置事業（市受託事業）
  - Ⓧ・配置体制：生活支援コーディネーター（8名）1名増員
- ②地域・福祉活動コーディネーターの設置、拡充（市補助事業）
- ③いのちのバトン事業の推進
- ④地区社会福祉協議会活動費助成（全41地区）
- ⑤各種会議・研修会への職員派遣
- ⑥地区社会福祉協議会活動総合支援事業
  - ・組織強化事業、広報啓発事業、地域実践事業、先駆的提案事業
- ⑦事業別ブロック研修会…3ブロック（鳥取・東部地域、南部地域、西部地域）

・愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会（南部地域は除く）
・新任愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会（南部地域は除く）
・ふれあい型食事サービスボランティア研修会
・ふれあい・いきいきサロン研修会（南部地域除く）

- ⑧ふれあい型食事サービス事業の推進（市補助事業）
- ⑨愛の訪問協力員設置事業（市補助事業）
- ⑩となり組福祉員設置事業（市補助事業）
- ⑪ふれあい・いきいきサロン事業の推進、充実（一部市補助事業）
- ⑫レクリエーション用具貸出事業
  - ・ふれあい・いきいきサロン、ふれあいデイサービス等に活用
- ⑬福祉有償運送事業の取り組みと今後の在り方検討
  - ・事業所：佐治町総合福祉センター（佐治、用瀬地域対象）
- ⑭公共交通空白地有償運送事業（循環バス）の実施（市補助事業）
  - ・事業所：福部町総合福祉センター
- ⑮鳥取市地域福祉活動計画策定に向けての取り組み
  - 鳥取市地域福祉計画策定（平成30年度）に合わせ協働で取り組む

⑩わが町支え愛活動支援事業（市・県社協助成事業）

- ・災害時要支援者対策促進事業（上限 5 万円）
- ・災害時要支援者対策ステップアップ事業（上限 10 万円）
- ・災害時要支援者対策モデル事業（上限 10 万円）
- ・住民組織間交流事業（上限 3 万円）

(2) ボランティア・市民活動の育成・支援

①鳥取市ボランティア・市民活動センター運営事業（市受託事業）

- ・ボランティア・市民活動の推進
- ・市民活動拠点アクティブとっとり管理運営
- ・市民を対象にした各種講座等の開催

ボランティア入門講座（44 回）
レクリエーション講座（4 回）
生活支援ボランティア交流会（3 回）
ボランティアステップアップ講座（1 回）
地域出前型ボランティア入門講座（随時）

- ・市民活動団体を対象にした各種講座等の開催

市民活動団体のための助成金相談会（24 回）
NPO 法人設立アドバイス講座（1 回）
NPO 法人解散講座（1 回）
⑩広報紙作成アドバイス講座（1 回）
NPO なんでも相談会（12 回）

- ・各分室、ブロック単位の各種講座の開催
- ・幅広い広報による情報発信
  - 情報紙「トリボラ通信」（毎月 1 回）、メールマガジンの発行（毎月 1 回）
  - ホームページ、ブログ、SNS の充実
  - 活動入門冊子「とっとりボランティア 21」による情報提供
- ・助成金情報誌の発行（毎月 1 回）
- ・市社会奉仕活動等補償制度、ボランティア活動保険等の登録及び受付窓口
- ・市民活動フェスタ in ととりの開催（1 回）
- ・ボランティア・NPO 交流サロン「とりぼらカフェ」の開催（3 回）
- ・市民まちづくり提案事業助成金〔市民活動促進部門〕
  - i スタート型：上限 10 万円（10/10） 2 団体程度
  - ii ステップアップ型：上限 20 万円（4/5） 4 団体程度
- ・介護支援ボランティア制度の登録、活動紹介（ボランティア換金制度）

②ボランティアバスの運行（市受託事業）

- ・運行（3 台）土・日も運行可。午前 9 時～午後 4 時運行

③各種講習会の開催（点訳・音訳・手話）

④ボランティア体験事業（県社協共催）

⑤災害時におけるボランティア支援体制の確立

### (3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

#### ①活動助成の支援

#### ②事務局の運営（団体及び団体支部組織：54）

地域	団体名
鳥取 (14)	市地区社会福祉協議会連絡会、市民生児童委員協議会、市老人クラブ連合会 住民組織連絡会、市連合母子会、市遺族連合会、市子ども会連合会 鳥取地区保護観察協会、市保育園後援会連合会 鳥取県共同募金会鳥取市共同募金委員会、市手をつなぐ育成会 市肢体不自由児者父母の会、市身体障害者福祉協会、市身体障害者福祉協会連合会
国府 (7)	国府町地域福祉推進協議会、市国府町民生児童委員協議会 市老人クラブ連合会国府町支部老人クラブ、市国府町赤十字奉仕団 国府町身体障害者福祉協会、市国府町地域遺族会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区国府町分区
福部 (4)	福部町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会福部町支部老人クラブ 市福部町赤十字奉仕団、日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区福部町分区
河原 (6)	河原町地域福祉推進協議会、市老人クラブ連合会河原町支部老人クラブ 市河原町赤十字奉仕団、河原町身体障害者福祉協会、河原町ボランティアの会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区河原町分区
用瀬 (5)	用瀬町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会用瀬町支部老人クラブ 市用瀬町赤十字奉仕団、市用瀬町身体障害者福祉協会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区用瀬町分区
佐治 (6)	佐治町社会福祉協議会、鳥取市老人クラブ連合会佐治町支部老人クラブ 佐治町戦没者遺族会、佐治町身体障害者福祉協会、市佐治町赤十字奉仕団 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区佐治町分区
気高 (3)	市老人クラブ連合会気高町支部老人クラブ、気高町身体障害者福祉協会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区気高町分区
鹿野 (4)	鹿野町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会鹿野町支部老人クラブ 鹿野町身体障害者福祉協会、日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区鹿野町分区
青谷 (5)	青谷町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会青谷町支部老人クラブ 青谷町身体障害者福祉協会、青谷町手をつなぐ育成会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区青谷町分区

#### ③慰霊祭事業

・実施地域：鳥取、国府、河原、用瀬、佐治

## 4 在宅福祉サービスの充実

### (1) 高齢者福祉事業の充実

#### ①敬老事業への助成（市補助事業）

・75歳以上の高齢者に一人あたり700円助成

#### ②高齢者福祉推進助成事業への助成

・75歳以上の高齢者に一人あたり570円助成



敬老事業以外の高齢者事業にも活用

③老人の明るいまち推進事業（市受託事業）

- ・実施地域：全市、佐治、気高、鹿野
- 各種趣味の教室の開設（14教室）、高齢者作品展の開催（1回）
- 囲碁・将棋大会（1回）、グラウンドゴルフ大会の開催（2回）
- ペタンク・ラージボール・ユニカール講習会の開催（1回）
- 世代間の交流事業の推進（各地区社会福祉協議会主催）

④高齢者介護予防支援バス運行事業（市受託事業）

- ・高齢者介護予防支援バスの運行（3台）月曜～金曜 午前9時～午後4時運行

⑤高齢者団体、公民館活動団体等の研修に伴う「公共交通機関等」の利用助成制度

⑥鳥取ファミリー・サポート・センター生活援助型（市受託事業）

- ・協力会員講習会（年3回）開催
- ・交流会（全会員対象）開催
- ・協力会員ブロック交流会（年2回）開催
- ・サブリーダー会（月1回）開催
- ・サブリーダー視察研修
- ・各総合福祉センター窓口設置
- ・市、関係機関との連携、全市的な事業の推進
- ・センターだより、ファミサポ通信の発行

⑦介護予防事業

- ・各種介護予防事業等の実施

⑧金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）

- ・3ブロック（鳥取・東部地域、南部地域、西部地域）で開催

⑨ふれあいデイサービス事業（市受託事業）

- ・実施地域…鳥取、国府、佐治、気高、鹿野

⑩生活管理指導員の派遣（市受託事業）

⑪高齢者買い物支援事業

⑫常設型サロン開設支援事業

⑬老人福祉センター活用サロン事業（国府、佐治、気高、鹿野、青谷）

(2) 障がい者福祉事業の推進

①コミュニケーション支援事業（市受託事業）

- ・手話通訳者の設置
- ・電話リレーサービス事業

②障がい者福祉サービス事業

- ・生活介護事業（鳥取）
- ・障がい者居宅介護事業（国府、用瀬、気高）
- ・同行援護事業（国府、気高）
- ・移動支援事業（気高）
- ・放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業「多機能型」（鳥取）

- ・就労継続支援事業B型（用瀬、青谷）
- ・デイサポート事業（鳥取）（公益事業）
- ③障がい者相談支援事業
  - ・相談支援事業（市受託事業）
  - ・サービス等利用計画作成
  - ・地域移行・地域定着支援
- ④鳥取市基幹相談支援センター（市受託事業）
- ⑤障がい者福祉バス運行事業（市受託事業）

### (3) 介護保険事業の充実と健全経営

- ㊦①老人居宅介護事業
  - ・訪問介護・第1号訪問事業（国府、用瀬、気高）
- ㊦②老人デイサービス事業
  - ・通所介護・第1号通所事業（国府、福部、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷、青谷「しいの実」〔第1号〕）
    - ㊦営業日の変更（月～日→月～土）（福部・佐治・気高・鹿野）
- ③居宅介護支援事業（国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷）
- ④訪問看護事業
  - ・訪問看護・介護予防訪問看護事業（青谷「訪問看護ステーションやすらぎ」）
- ⑤小規模多機能型居宅介護事業（佐治「とちの実」、青谷「ほのぼの」）
- ⑥地域介護支援センター事業（福部、用瀬、佐治、青谷）

### (4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進

- ①鳥取ファミリー・サポート・センター育児型（市受託事業）
  - ・ファミサポ説明会・出張説明会の開催
  - ・育児サポート基礎研修会の開催（年2回）
  - ・全会員対象交流会（1回）
  - ・依頼会員対象の託児体験を「ファミサポ広場」で実施
  - ・提供・両方会員対象の研修会、交流会
  - ・サブリーダー会（毎月1回）の開催
  - ・公共施設での託児「ファミサポ広場」を実施（月1～2回）
  - ・提供会員シール、ファミサポ送迎用ステッカーの活用
  - ・センターだよりの発行
  - ・各総合福祉センター窓口設置
  - ・県、市の各関係機関との連携、全市的な事業の推進
- ②児童・青少年福祉事業の実施
  - ・子どもの遊び場整備助成
  - ・母子及び父子世帯高等学校入学激励金支給事業

## 5 利用者支援活動の推進

### (1) 総合相談事業の充実

- ①各種相談の開設（弁護士、司法書士、人権、行政、身障、教育）  
本庁、各総合福祉センターで実施
- ②生活困窮者自立支援事業への連携、協力
- ③福司サポートナビ（法テラス鳥取との共催事業）
  - ・福祉と司法が連携した相談所の開設
- ④えんくくり事業（県内社会福祉法人との協働事業）
  - ・生計困難者に対する相談支援
- ⑤相談窓口への相談員派遣
  - ・イオン駅南店相談窓口（福祉の店「ユーカリ」他、各種団体との協働事業）
- ⑥ふくしなんでも相談所事業
  - ・市民の方の「困った」を受け止める相談窓口

### (2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」

- ①日常生活自立支援事業（県社協受託事業）
  - ・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類など預かりサービス
  - ・潜在的なニーズの発掘（各総合福祉センター及び町社協担当職員との連携）
  - ・関係機関と連携した支援
  - ・ケース確認会及び内部審査会の開催
- ②成年後見事業（市補助事業）
  - ・法人後見の受任
  - ・首長申立ての手続き支援
  - ・相談、申立て手続きの支援
  - ・成年後見制度の周知
  - ・関係機関と連携した支援
  - ・法人後見運営委員会の開催
- ③市民後見人養成事業（市受託事業）
  - ・市民後見人養成講座の開設
  - ・市民後見人養成講座修了者の受入れ
  - ・市民後見人の後見活動への支援

### (3) 生活福祉資金貸付事業の推進（県社協受託事業）

- ①総合支援資金の貸付
- ②福祉資金（福祉費・教育支援資金・緊急小口資金）の貸付
- ③不動産担保型生活資金の貸付
- ④要保護世帯向け長期生活支援資金の貸付
- ⑤臨時特例つなぎ資金の貸付
- ⑥生活復興支援資金の貸付

## 6 総合福祉センター事業の推進

### ◇鳥取総合福祉センター

#### 1 重点目標

- (1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
- (2) 障がい児者福祉サービス事業の健全経営
- (3) 介護予防事業の推進
- (4) 利用者支援の充実

#### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金等）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 住民意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ・ふくしボランティア体験事業の充実（児童・生徒への福祉体験事業）
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①地区社会福祉協議会の支援、連携強化
  - ②地域・福祉活動コーディネーターとの連携
  - ③地区社協活動総合支援事業の推進
  - ④事業別ブロック研修会
  - ⑤地域福祉座談会、研修会等の職員派遣
  - ⑥地区公民館等関係機関との連携強化
  - ⑦ふれあい・いきいきサロンの設置、拡充
  - ⑧老人の明るいまち推進事業（市受託事業）
  - ⑨地域交流機材の貸出（綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、もちつきセット他）
  - ⑩レクリエーション用具貸出事業
  - ⑪いのちのバトン事業
  - ⑫車イス貸出事業
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③ふれあいデイサービス事業の拡充（市受託事業）
  - ④福祉バス運行事業（市受託事業）
    - ・高齢者介護予防支援バス、ボランティアバスの運行、公共交通機関利用助成（東部地域）
  - ⑤金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）
  - ⑥障がい児者福祉サービス事業
  - ⑦障がい者福祉バス運行事業（市受託事業）
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ②生活福祉資金貸付事業対応の充実

- ③生活困窮者自立支援事業への連携、協力
- ④えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
- ⑤相談窓口への相談員派遣
  - ・イオン駅南店相談窓口（福祉の店「ユーカリ」他、各種団体との協働事業）
- ⑥関係諸機関との連携強化

#### ◇国府町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 介護保険事業の健全経営
- (2) 障がい者福祉サービス事業の充実
- (3) 町地域福祉推進協議会の支援と連携強化
- (4) 愛の訪問協力員設置事業の充実と拡大
- (5) 広報活動の推進

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②福祉座談会の開催
  - ③ふくしボランティア体験事業の充実
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①町地域福祉推進協議会の支援と連携強化
  - ②愛の訪問協力員設置事業
  - ③ふれあい・いきいきサロン事業
  - ④地域・福祉活動コーディネーターとの連携
  - ⑤事業別ブロック研修会
  - ⑥鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（国府町分室）の充実
  - ⑦福祉団体活動の活動支援
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③鳥取ファミリー・サポート・センター事業の拡充
  - ④生活管理指導員派遣事業
  - ㊟⑤訪問介護・第1号訪問事業
  - ㊟⑥通所介護・第1号通所事業
    - ⑦居宅介護支援事業
    - ⑧障がい者居宅介護事業
    - ⑨同行援護事業

- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②相談員研修事業
  - ③鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ④生活福祉資金貸付事業の推進
  - ⑤生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑥えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑦老人福祉センターの管理運営

#### ◇福部町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 各関係団体との連携強化
- (2) 公共交通空白地有償運送事業の充実
- (3) 介護予防事業の拡充
- (4) 介護保険事業の健全経営
- (5) 利用者支援の充実

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①各種研修会への職員派遣
  - ②自主財源の確保（一般会費・賛助会費・特別賛助会費・寄附金）
  - ③赤い羽根共同募金運動への協力
  - ④介護保険事業等収入の確保
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②ふくしボランティア体験事業の実施
  - ③児童、生徒の地域活動への参加支援
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①生活支援コーディネーターとの連携
  - ②いのちのバトン事業の推進
  - ③町社会福祉協議会との連携、活動支援
  - ④事業別ブロック研修会の実施
  - ⑤愛の訪問協力員設置事業の充実
  - ⑥ふれあい・いきいきサロン事業の拡充
  - ⑦公共交通空白地有償運送事業（循環バス）の実施
  - ⑧鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（福部町分室）の推進
  - ⑨福祉団体の活動支援
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進

- ③鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の推進
- ④介護予防事業「ふれあいミニデイサービス」の充実（町社協との共催事業）
- ⑤金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）
- 改⑥通所介護・第1号通所事業
  - ⑦居宅介護支援事業
  - ⑧鳥取福部地域介護支援センター事業
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②生活困窮者自立支援事業との連携、協力
  - ③えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）の推進
  - ④鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ⑤生活福祉資金貸付事業の推進

#### ◇河原町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 関係機関、各種団体との連携強化
- (2) 居宅介護支援事業の充実
- (3) 介護予防事業の推進（“たまりばカフェよっといで！！”〈住民交流の場〉の充実）
- (4) 老人福祉センターの利用促進

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の推進
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②ふくしボランティア体験事業の充実
  - ③防災無線の活用
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の推進
  - ①関係機関連絡会の開催とネットワークの組織化推進
  - ②地域・福祉活動コーディネーターとの連携による事業推進
  - ③ふれあい・いきいきサロン事業の拡充
  - ④愛の訪問協力員設置事業の推進
  - ⑤各地区まちづくり協議会との連携、協働
  - ⑥各地区公民館との連携
  - ⑦各種団体協働での研修会等事業の推進
  - ⑧事業別ブロック（南部地域）研修会の開催
    - ふれあい型食事サービスボランティア事業研修会（衛生管理研修を含む）
  - ⑨鳥取市ボランティア・市民活動センター（河原町分室）事業の推進
  - ⑩福祉団体の活動支援

- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③居宅介護支援事業の充実
  - ④「ほのぼの教室（家庭介護に関心がある方のための教室）」の充実
  - ⑤鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の推進
  - ⑥介護保険関係事業提供事業所等との連携
  - ⑦高齢者買い物支援事業（ひとり暮らし高齢者のつどい）の充実
  - ⑧関係機関との連携による“たまりばカフェよっといで！！”の活用
  - ⑨金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実（心配ごと、法律、人権、行政）
  - ②鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ③生活福祉資金貸付事業の推進
  - ④生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑤えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑥老人福祉センターの管理、運営

#### ◇用瀬町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 用瀬町福祉のまちづくり計画と連携した活動の推進
- (2) 介護保険事業の健全経営
- (3) 介護予防事業の推進
- (4) となり組福祉員・愛の訪問協力員設置事業の充実
- (5) 広報活動の推進

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②地域福祉座談会の開催
  - ③ふくしボランティア体験事業の充実
    - ・小、中学校（各1校）、保育園等と連携し、交流活動、体験学習の実施
  - ④住民福祉教育の推進
  - ⑤防災無線の活用（随時）
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①町社会福祉協議会との連携、活動支援
  - ②となり組福祉員設置事業の充実



- ③愛の訪問協力員設置事業の充実
- ④ふれあい・いきいきサロン事業の充実及び拡充
- ⑤在宅介護者の支援
- ⑥事業別ブロック（南部地域）研修会の開催
- ⑦鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（用瀬町分室）の推進
- ⑧共生型ふれあいサロン「ひなの里」の推進
- ⑨各種団体活動の支援
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③介護予防事業「いきいき教室」の開催
  - ④鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の拡充
  - ⑤生活管理指導員派遣事業
  - ⑥鳥取用瀬地域介護支援センター事業
  - ⑦居宅介護支援事業
  - ㊤⑧訪問介護・第1号訪問事業
  - ㊤⑨通所介護・第1号通所事業
  - ⑩障がい者居宅介護事業
  - ⑪就労継続支援事業B型（ふくし作業所）の経営
  - ⑫福祉バス運行事業（市受託事業）
    - ・高齢者介護予防支援バス、ボランティアバスの運行、公共交通機関利用助成（南部地域）
  - ⑬金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典（南ブロック）の開催（市と共催）
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②相談援助者研修会の開催
  - ③鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ④生活福祉資金貸付事業の推進
  - ⑤生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑥えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑦車いす貸出事業

#### ◇佐治町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 町社会福祉協議会を始めとする各種関係団体との連携強化
- (2) 介護保険事業の経営
- (3) 福祉有償運送事業の運営
- (4) となり組福祉員・愛の訪問協力員との連携強化
- (5) ふれあい・いきいきサロン事業の充実及び拡充
- (6) 老人福祉センター利用促進

## 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②総合支所だよりの活用
  - ③ふくしボランティア体験事業
  - ④児童・生徒の地域活動への参加支援
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①ふれあい・いきいきサロン事業
  - ②福祉有償運送事業
  - ③愛の訪問協力員設置事業
  - ④となり組福祉員設置事業
  - ⑤鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（佐治町分室）の推進
  - ⑥老人の明るいまち推進事業（市受託事業）
  - ⑦福祉団体の活動支援
  - ⑧在宅介護者のつどい
  - ⑨老人福祉センターサロンの取り組み
  - ⑩事業別ブロック研修会
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の拡充
  - ④ふれあいデイサービス事業（市受託事業）
  - ⑤居宅介護支援事業
  - ㊦⑥通所介護・第1号通所事業
  - ⑦小規模多機能型居宅介護事業「とちの実」
  - ⑧鳥取佐治地域介護支援センター事業
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ③生活福祉資金貸付事業の推進
  - ④生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑤えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑥老人福祉センターの管理・運営

## ◇気高町総合福祉センター

### 1 重点目標

- (1) 住民参加による地域福祉のまちづくりの推進
- (2) 介護保険事業の健全経営
- (3) 障がい者福祉サービスの充実
- (4) 関係機関との連携強化及び事業推進
- (5) 老人福祉センターの利用促進

### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
    - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
    - ②赤い羽根共同募金運動への協力
  - (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
    - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
    - ②福祉教育の推進（小学校4校、中学校1校）
    - ③高齢者擬似体験事業の実施
    - ④ふくしボランティア体験事業
    - ⑤職場体験学習の協力（中学校）
  - (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
    - ①愛の訪問協力員設置事業
    - ②となり組福祉員設置事業
    - ③地域住民交流機材貸出事業（レクリエーション用具・車椅子他）
    - ④ふれあい・いきいきサロン事業
    - ⑤事業別ブロック研修会
      - ふれあい・いきいきサロン研修会
      - ふれあい型食事サービスボランティア研修会、
      - 愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会
      - 新任愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会
    - ⑥鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（気高町分室）の推進
    - ⑦老人の明るいまち推進事業
    - ⑧福祉団体の活動支援
    - ⑨いのちのバトン事業
  - (4) 在宅福祉サービスの充実
    - ①敬老事業への助成
    - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
    - ③金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）
    - ④鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の拡充
    - ⑤ふれあいデイサービス事業の充実
- ㊦⑥訪問介護・第1号訪問事業
- ㊦⑦通所介護・第1号通所事業

- ⑧居宅介護支援事業
- ⑨障がい者居宅介護事業
- ⑩移動支援事業
- ⑪同行援護事業
- ⑫生活管理指導員派遣事業
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ③生活福祉資金貸付事業の推進
  - ④生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑤えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑥葬儀用祭壇の管理、貸出
  - ⑦老人福祉センターの管理運営

#### ◇鹿野町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 関係機関、各団体、地域住民との連携・協働による住民主体の地域福祉の推進
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 介護保険事業の健全経営
- (4) 広報活動の推進
- (5) 老人福祉センター利用促進

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自主財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②行政防災無線の活用
  - ③ふくしボランティア体験事業（夏休み期間中）  
通所介護事業、ふれあいデイサービス事業
  - ④職場体験学習の協力（中学校）
  - ⑤児童と高齢者との世帯間交流活動推進
  - ⑥介護実習等受入れの協力
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①ふれあい・いきいきサロン事業
  - ②となり組福祉員設置事業
  - ③事業別ブロック研修会
    - ・ふれあい・いきいきサロン研修会
    - ・ふれあい型食事サービスボランティア研修会、

- ・愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会
- ・新任愛の訪問協力員・となり組福祉員合同研修会
- ④鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（鹿野町分室）の推進
- ⑤老人の明るいまち推進事業
- ⑥福祉団体の活動支援
- ⑦あったかハート・おたがいさま事業推進
- ⑧町社会福祉協議会との連携及び活動支援
- ⑨自治会・民生児童委員との連携
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の拡充
  - ④ふれあいデイサービス事業
  - ㊤⑤通所介護・第1号通所事業
  - ⑥居宅介護支援事業
  - ⑦福祉バス運行事業（市受託事業）
    - ・高齢者介護予防支援バス、ボランティアバスの運行、公共交通機関利用助成（西部地域）
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ③生活福祉資金貸付事業の推進
  - ④生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑤えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑥葬儀用祭壇の管理、貸出

#### ◇青谷町総合福祉センター

##### 1 重点目標

- (1) 総合福祉センターの機能強化
- (2) 介護保険事業の健全経営
- (3) 介護予防事業の推進
- (4) 障がい者福祉サービスの充実
- (5) 住民主体の福祉活動推進
- (6) 福祉教育の推進
- (7) 広報活動の推進

##### 2 実施計画

- (1) 総合福祉センターの機能強化
  - ①自己財源の確保（一般会費、賛助会費、特別賛助会費、寄附金）
  - ②赤い羽根共同募金運動への協力

- (2) 福祉意識の啓発と福祉教育の推進
  - ①総合福祉センターだよりの発行（年4回）
  - ②ふくしボランティア体験事業  
通所介護、小規模多機能型居宅介護施設ほのぼの、保育園
  - ③職場体験学習の協力（中学校）
  - ④手話講習事業の実施
  - ⑤民生委員児童委員との連携
- (3) 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - ①町社会福祉協議会との連携、活動支援
  - ②民生委員・児童委員との連携
  - ③ふれあいコール事業（ひとり暮らし高齢者）
  - ④愛の訪問協力員設置事業の推進
  - ⑤ふれあい・いきいきサロン事業
  - ⑥事業別ブロック研修  
愛の訪問協力員新任・現任合同研修、ふれあい・いきいきサロン研修  
ふれあい型食事サービスボランティア研修
  - ⑦鳥取市ボランティア・市民活動センター事業（青谷町分室）の推進
  - ⑧地域交流機材の貸出事業（レクリエーション用具・車いす他）
  - ⑨福祉団体の活動支援
- (4) 在宅福祉サービスの充実
  - ①敬老事業への助成
  - ②高齢者福祉推進助成事業の推進
  - ③鳥取ファミリー・サポート・センター事業（育児型/生活援助型）の拡充
  - ④通所介護・第1号通所事業
  - ⑤居宅介護支援事業
  - ⑥訪問看護事業
  - ⑦小規模多機能型居宅介護事業
  - ⑧就労継続支援事業B型（ふくし作業所）の経営
  - ⑨鳥取青谷地域介護支援センター事業
  - ⑩いのちのバトン事業
  - ⑪生活支援ハウス事業の啓発及び充実
  - ⑫金婚・ダイヤモンド婚祝賀式典の開催（市と共催）
- (5) 利用者支援活動の推進
  - ①総合相談事業の充実
  - ②鳥取市権利擁護支援センター事業の推進
  - ③生活福祉資金貸付事業の推進
  - ④生活困窮者自立支援事業への連携、協力
  - ⑤えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援）
  - ⑥老人福祉センターの管理運営
  - ⑦高齢者生活福祉センター「やすらぎ」の管理運営